

# 第 1 1 回川越市総合計画審議会次第

日 時：平成 1 7 年 7 月 2 8 日（木）  
午後 2 時から

場 所：川越市庁舎 7 階 7 A B 会議室

1 開会

2 会長あいさつ

3 報告

4 議事

- (1) 第三次川越市総合計画原案（前期基本計画）について  
第 4 章 にぎわいに満ち、活力ある産業を育てるまち - 産業・  
観光 -  
第 5 章 人と自然が共に生きる、地球環境にやさしいまち - 環  
境 -

(2) その他

5 副会長あいさつ

6 閉 会

様式

## 会 議 録

会 議 の 名 称	第 1 1 回 川 越 市 総 合 計 画 審 議 会
開 催 日 時	平成 1 7 年 7 月 2 8 日 ( 木 ) 午後 2 時 0 0 分 開 会 ・ 午後 4 時 1 0 分 閉 会
開 催 場 所	川 越 市 庁 舎 7 階 7 A B 会 議 室
議 長 ( 委 員 長 ・ 会 長 ) 氏 名	大 橋 豊 彦 委 員
出 席 者 ( 委 員 ) 氏 名 ( 人 数 )	審 議 会 委 員 : 別 紙 の 委 員 出 席 者 名 簿 の と お り ( 2 0 名 ) 市 職 員 : 別 紙 の 出 席 職 員 名 簿 の と お り ( 2 7 名 )
欠 席 者 ( 委 員 ) 氏 名 ( 人 数 )	犬 竹 庸 二 委 員 、 太 田 英 一 郎 委 員 、 小 澤 稔 夫 委 員 、 鈴 木 守 人 委 員 、 片 野 広 隆 委 員 ( 注 ) 、 佐 藤 恵 土 委 員 、 松 岡 秀 仁 委 員 栗 原 賢 一 委 員 、 上 田 成 子 委 員 、 加 古 勉 委 員 ( 1 0 名 )
事 務 局 職 員 職 氏 名	川 越 市 市 長 室 政 策 企 画 課 課 長 西 川 利 雄 副 参 事 小 谷 野 明 主 幹 矢 部 竹 雄 主 幹 波 谷 不 二 雄 主 任 箕 輪 信 一 郎 副 主 任 今 野 秀 則 副 主 任 橋 本 充 史
会 議 次 第	1 開 会 2 会 長 あ い さ つ 3 報 告 4 議 事 ( 1 ) 第 三 次 川 越 市 総 合 計 画 原 案 ( 前 期 基 本 計 画 ) に つ い て 第 5 章 人 と 環 境 に や さ し い 、 快 適 な 基 盤 を 備 え た 魅 力 あ る ま ち 環 境 第 6 章 に ぎ わ い に 満 ち 、 活 力 あ る 産 業 を 育 て る ま ち 地 域 社 会 と 市 民 生 活 ( 2 ) そ の 他 5 副 会 長 あ い さ つ 6 閉 会
配 布 資 料	・ 次 第 ・ 第 1 0 回 川 越 市 総 合 計 画 審 議 会 会 議 録 ・ 基 本 計 画 に 対 す る 質 問 ( 第 5 章 )

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
会長	開 会 午後 2 時 0 0 分
事務局	1 開 会 ( 司 会 : 市 長 室 長 )
市	2 会 長 あ い さ つ
委員	傍 聴 希 望 者 ( 9 名 ) 及 び 川 越 ケ ー ブ ル テ レ ビ の 取 材 に つ い て 協 議 し 、 出 席 委 員 の 了 解 を 得 る 。
市	3 報 告 今 回 の 会 議 資 料 の 確 認 と 第 1 0 回 川 越 市 総 合 計 画 審 議 会 の 会 議 に つ い て 概 要 を 説 明 。
市	4 議 事 ( 1 ) 第 三 次 川 越 市 総 合 計 画 原 案 ( 前 期 基 本 計 画 ) に つ い て 第 5 章 人 と 自 然 が 共 に 生 き る 、 地 球 環 境 に や さ し い ま ち 環 境 の 概 要 説 明 と 事 前 に 提 出 さ れ た 基 本 計 画 に 対 す る 質 問 へ 回 答 を 行 う 。
委員	【 所 管 部 : 環 境 部 】  【 主 な 意 見 】
市	ご み の 集 団 回 収 の 際 に は 報 償 金 が 団 体 に 交 付 さ れ て い る が 、 1 0 年 前 に 比 べ る と 減 額 さ れ て い る の で は な い か 。 減 額 の 影 響 の 有 無 を 教 え て ほ し い 。
市	マ ス コ ミ で も 、 家 庭 ご み の 有 料 化 に よ っ て ご み が 減 っ た と い う 報 道 も あ る が 、 全 国 の 自 治 体 の 状 況 を 教 え て ほ し い 。
市	・ 集 団 回 収 に 対 す る 報 償 金 は 減 額 し て い な い 。 古 紙 の 価 格 が 暴 落 し た 段 階 で ( 新 聞 ・ ダ ン ボ ー ル 以 外 の ) 雑 古 紙 に 関 し て は

委員 市	<p>1 円の値上げをしている。</p> <p>なお、児童生徒の減少により集団回収事業が立ち行かなくなっているところもある。報償金がこども会・育成会の運営資金となっているが、自分の子供がこども会・育成会を卒業すると親も卒業してしまうため、集団回収の担い手の育成が行政の課題となっている。</p> <p>集団回収量は一時期古紙の暴落により減少したが、最近では年々増えて現在は過去最大の集団回収量となっている。</p> <p>・家庭ごみの有料化は、全国の中核市に対して調査を行い、33市から回答を得た。</p> <p>家庭ごみの有料化を実施しているのは3市（長野市、船橋市、高松市）で、実施予定が1市（熊本市。平成18年10月予定）、未実施が21市、検討中が8市となっている。</p> <p>環境省においても、家庭ごみの処理は原則有料化という方針が出ていることもあり、川越市としても家庭ごみの有料化を検討していくものである。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>家庭ごみを有料化した市においては、ごみが減少するなどの効果が上がっているのか。</p> </div> <p>・各自治体によって差がある。家庭ごみの有料化については価格の設定が難しいようである。</p> <p>あまり安い価格であると当初は減るが、費用負担をしているという意識からリバウンドで戻ってしまう。かなり高めの価格を設定してところは成功しているようである。</p> <p>家庭ごみの有料化においては、ごみの処理単価を担ってもらえる考え方もあるが、一生懸命分別している人と何も分別しないでいる人との差も考えていかなければならない。</p> <p>したがって、ごみの有料化は検討してすぐ実施するというものではなく、いろいろな課題があることを視野に入れながら基本計画に位置付けている。</p>
---------	--

委員

市内の太陽光発電システムの累積発電出力が平成15年度で2,584kWとなっているが、どのような施設で発電が賄われることになるのか。また、家庭への太陽光発電システムの現在の補助の状況とあわせて、どのように普及させるのかを伺いたい。

市

・平成15年度末で太陽光発電システムを備え付けた施設は、一般家庭が538施設、公共施設が72施設、県設置の施設が7施設ある。これらの施設の累積発電出力が2,584kWとなっている。

一般家庭の538施設のうち523施設に対し、住宅用太陽光発電に対する川越市の補助を実施している。

一般家庭での1日当たりの発電量は3～4kWである。補助制度実施当初の一般家庭での太陽光発電システムの設置費用は、400万円近くかかっていた(1kW当たり110万円以上)。そこで川越市は1kW当たり10万円として40万円を上限とする補助をしていた。

現在の一般家庭での太陽光発電システムの設置費用は、1kW当たり60万円台まで落ちており、川越市での補助は1kW当たり7万円として28万円までを上限としている。

平成16年度の1年間では149施設に補助を行っているが、平成17年度も現在までに80件あまりの補助申請があり、1年間では100件を超える見込みである。

市場原理により太陽光発電システムの価格が下がっており、今後も設置台数が増えてくると予想される。なお、平成17年度までを計画期間とする環境基本計画では、1,000基の太陽光発電システムの設置を目標としている。

太陽光発電システムの設置は、平成16年度末で672基であり、平成17年度も100基を超える見込みであることから、800基は超えると思われる。さらに価格が下がれば設置件数は増えると考えられる。

委員

原案の142ページで掲げている「二酸化炭素の排出量」と「太陽光発電システムの累積発電出力」の2つの指標は、市民にとってなかなか分かりにくいのではないかと。

例えば東京都は、年間の熱帯夜の日数を測定し（現在35日）、年間20日の熱帯夜だった10年前の水準に戻そうという指標を立てている。このような市民に分かりやすい指標を立てることはできないかと。

市

・川越市では自らが把握できるものを目標値として設定している。川越市での熱帯夜の原因は、市内で発生する熱よりも東京で発生した熱が海風などに乗って移動してくることによるものである。このため、川越市の取り組みで問題を解決することはなかなか難しいことから目標値として設定しにくい。

また、京都議定書の発効により、日本国内では6%の二酸化炭素削減を目標としており、川越市でも地球温暖化実行計画を策定している。この実行計画も、市役所という事業所として把握できるものを前提に策定している。

しかし、市民や事業者にとって分かりにくい目標値であると、地球温暖化対策の実行に向けたイニシアチブがなくなってしまう。

市民・事業者にとってできるだけ分かりやすいものと自らで把握できるという2つの視点で指標を立てていきたい。

委員

太陽光発電システムを作るためにアルミなどを用いているが、非常に大量のエネルギーを消費する。これが循環型社会として好ましいのかという議論もあるべきだと思ふ。

川口市なども屋上緑化や壁面緑化などのやさしい手法で省エネを進めているようである。太陽光発電システムのアルミの処理等を考えると、川越市としては緑化などのもっとやさしい独自の温暖化対策があってもよいのではないかと。

市

・太陽光発電システムをつくる時にアルミを用いることは事実であるが、アルミはリサイクル率が非常に高い。太陽光発

	<p>電システムが普及することによって処分などのコストも下がってくると考えられるので、さらに太陽光発電や新エネルギーの普及に努めていきたい。</p> <p>原子力発電も発電効率としては低コストであるが、廃棄処分に係る費用まで含めると膨大なコストを要する。国としても新エネルギーや省エネを進めていく考え方があると思う。</p> <p>川越市では、壁面緑化や屋上緑化を民間にも導入するため、平成18年度からの補助制度を検討している。川越小学校の西面と南面にネットを使った緑化を進め、夏場の温度の上昇を防ぐ実験を行う予定である。効果があれば普及していきたいと考えている。</p>
委員	<p>屋上緑化や壁面緑化などは技術開発も進んでいるようであるが、難しい面もあるようだ。市でも以前実施してうまくいかなかったこともあったようなので、慎重にやってほしい。</p>
委員	<p>指標の工夫も必要であると思う。例えば、ごみの削減量であれば市内全域での削減量だけでなく、地域ごとの削減量を示すなどの工夫もあると思う。家庭ごみの有料化が実施され、均一に料金を徴収することとなった場合に、ごみの量が減った地域に何らかの形で還元されたりすれば、ごみを減量する励みにもなるのではないかな。</p> <p>目に見える形でリターンがあるとやる気が出てくると思う。そこで、ごみの回収車で地域ごとのごみの量を測ることが技術的に可能なのかを伺いたい。</p> <p>また、再生産可能な紙を回収するのに再生産不可能な石油を使って回収するという「リサイクル矛盾」がたくさんあると思う。</p> <p>「リサイクル矛盾」もあるが、リサイクルの推進は、最終的には公益に結びつくという研究や報告が必要なのではないかな。</p>
市	<p>・ごみの収集車は、町内別に巡回しているのではなく、効率よ</p>

<p>委員 市</p>	<p>く収集するルートを採用しているため、字・町単位で収集することが難しいが工夫をしていきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他の自治体では、家庭ごみの有料化としてシールを販売しており、ごみを出す際にシールを貼ってもらっている。</li> </ul> <p>シールが余って市民が返却する場合は、市がプレミアをつけて売ったときよりも高い価格で買い取り、PTAや子ども会が持ち込んだ場合はさらに高いプレミアを付けるシステムとしている自治体もある。ごみの有料化の際には、これらの手法を十分検討していきたい。</p> <div data-bbox="432 741 1402 916" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>原案144ページでは「家庭ごみの有料化を検討します」とあるが、家庭ごみの有料化をしなければならない理由は何か。</p> </div>
<p>委員 市</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭ごみの有料化の理由としては、ごみの減量化が挙げられる。また、日野市のように家庭ごみの有料化とあわせて個別収集を実施することにより、排出ルール違反のごみがなくなることもある。</li> </ul> <div data-bbox="432 1211 1402 1330" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>ごみの有料化をしても、効果ははっきりしないという説明があったと思うがどうなのか。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有料化のやり方を失敗すると効果が生まれないという自治体の事例もある。減量の努力をした人は報われるという制度にしたいと考えている。</li> </ul> <p>家庭ごみの有料化は、ごみの減量だけに目が行きがちであるが、排出する人の努力に報いる意味からいうと、努力をしないでどんだんごみを排出する人と努力をしてごみを少なくする人との差を設けることは、一面で公平であると考えます。</p> <p>ごみ処理には多額の費用が必要であり、減量努力をした人としない人とのごみを市が引き受けることが平等なのかという考え方もあると思う。</p>

委員	<div data-bbox="432 215 1402 450" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>仮に家庭ごみの有料化をした場合、ごみの不法投棄が増える危険性があると思う。夜間の公園や畑への不法投棄が助長されてしまうという懸念があるが、このような対応を考慮しているのか。</p> </div>
市	<p>・他市の例では、家庭ごみを有料化すると、有料化していない自治体へごみを持ち出すこともあるようだ。東京都下の市ではこのような事案に対応するため、足並みをそろえてすべての市で有料化している。川越市も単独で家庭ごみの有料化を実施することは難しいと思う。</p> <p>なお、不法投棄対策としては、多発地帯に監視カメラを設置し、警察OBによる監視等も行っている。夜間や休日は警備会社に委託をして巡視している。不法投棄に対するより一層の対策の必要性を認識している。</p>
委員	<div data-bbox="432 1037 1402 1384" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>河川敷等に不法投棄のごみが集まるおそれがある。監視カメラや監視員による対策も、川越市全域となるとなかなか難しいと思う。</p> <p>ごみの有料化により排出量は減少すると思うが、不法投棄や他市町村への持込みなどの問題が起きてくると思う。色々な課題もあると思うのでよく検討してほしい。</p> </div>
委員	<div data-bbox="432 1447 1402 1507" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>ビオトープに関する記述はあるのか。</p> </div> <p>・原案149ページ「3 水辺環境の保全」の生態系の保全においてビオトープに関する記述があり、ビオトープの整備に関しては原案114ページ「1 河川空間の活用」などで考え方を示している。</p>

委員

都市計画の中にビオトープの構想を打ち出して、都市の中にもビオトープがあるような視点がほしい。環境部以外の関係各部との連携を図ってほしい。

原案148ページの「2 緑の創出」に関連すると思うが、市内の大きな木が切られる原因としては、落ち葉に関して近隣から苦情を受け、切らざるを得なくなるからだと思う。

市民も酸素を生み出したり日陰をつくったりなどのプラスの側面には関心が少なく、落ち葉などのマイナスの側面に目がいってしまう。朝早く起きて落ち葉を掃くなど、人々の気持ちの上での余裕があれば木を切らなくて済むのではないか。

人々に余裕を持ってもらうような、緑を増やさなくとも減らさないような施策を考えたらどうか。

市

- ・市街地における緑の損失の原因の一つとして苦情による伐採がある。樹木に隣接する家屋では、雨樋が落ち葉で詰まったりもする。樹木に関する苦情を処理する際には、緑の大切さも説明しているがさらに啓発に努めたい。ゆとりのある心豊かなライフスタイルを大切にしていかなければならないと考えている。

委員

有料化はギリギリまでしない方がよい。市民に対して規制を加えるよりは報奨の方が効果的ではないか。各国では二酸化炭素の交換制度があるように、市内の地域でごみの排出量が減った場合には報奨を出したり、排出量の交換制度などのシステムを考えてほしい。

委員

ごみを減らすための方策として家庭ごみを有料化することは消極的であると思う。事業者が排出する有料ごみも、一般家庭のごみとして捨てられる例もあることから、不法投棄が増えることも懸念される。この家庭ごみの有料化によって得られるものと失われるものとを比較すると、家庭ごみの有料化はやめた方がよいように思う。

委員

ごみ処理費用として市では年間に40～50億円かかっている。これに施設建設を加えるとさらに100億円以上の経費を要するため、工夫をしなければならないと思う。

問題の一つとしては、ごみとして処理しきれない製品が生産され過ぎているのではないか。循環型社会になじまないような製品はつくりたくないとする国の施策がないと難しいと思う。

ごみ処理は自治体の固有の事務になっているけれども、生産者側については特に規制がないため、自治体が余計な費用をかけて処理をしなければならない面もある。このような問題点を指摘し、施策に取り組んでいければよいと思う。

また、川越市の立地条件からすると、水辺や緑も市として対策が立てられるのではないかと思う。川だけではなく水路なども数多くあり、かつてまちの中にも側溝があったが、今では覆われて目から見えにくくなっている。

水の流れが見えるようにしたらどうか。水自身が環境を変えるし、地球温暖化を間接的に変えていくことになるはずだから、このような点を市の特徴としてもっと強調したらどうかと思う。

委員

原案146ページの「資源循環型の中間処理施設」とはどのような役割を持っているのか。

市

- ・ごみの中間処理施設は、焼却やリサイクルなど最終処分に向けた処理をする施設である。灰や残渣など処分ができなくなったものを埋め立てる場所を最終処分場といっている。新清

<p>委員</p>	<p>掃センターに整備予定の焼却施設やリサイクル施設は中間処理施設という位置付けであり、資源循環型を意識したものである。</p>
<p>市</p>	<div data-bbox="432 387 1406 741" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>今後は人口の減少やごみのリサイクルが促進されていくと思うが、新清掃センターの処分量の目標値は設定されているのか。民間では100億～200億円の施設をつくる場合はできるだけ稼働して早く償却したいと考える。海外では夜中でも焼却場を稼働させているが、川越市でもこのような運転を考えているのか。</p> </div> <p>・ごみの処分量の目標値は、廃棄物減量等推進審議会において算定している。リサイクルセンターは昼間だけの開庁となるが、焼却施設は原則24時間運転としている。</p> <p>国では、年間280日を稼働基準として、残りの日数を整備点検に充てることとしているが、川越市の清掃センターは年間310日前後稼働している。</p>
<p>委員</p>	<div data-bbox="432 1151 1406 1330" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>新清掃センターの建設は現状として遅れているので、「今後検討し」という表記であると地元からの懸念も考えられる。表現として見直しをしなければならないと思う。</p> </div>



市	<p>こども家庭課や生活福祉課になっている。</p> <p>こども家庭課では、夫の暴力から逃れたいという母子に対しては、その日のうちに一時保護をしてもらうように埼玉県婦人相談センターに連絡している。時間的な余裕がない場合や埼玉県の施設が満員の場合は、川越市の母子生活支援施設へ緊急的に保護するケースもある。</p> <p>生活保護については、夫婦が同居を続けている場合は母子に対する生活保護の適用はその場では難しい。夫の元を逃げてきて、住む場所と生計について相談があった場合は、こども家庭課から生活福祉課に連絡をし、避難場所についてはこども家庭課で、経済的な問題は生活福祉課で検討する対応になっている。</p> <p>・ 青少年課では、非行等を中心とした相談員による相談を行っている。児童虐待などの専門的な知識や経験を有する相談は、市のレベルで対応することが難しい場合もあるため、児童相談所や警察の少年サポートセンターなどの機関に紹介する形で対応している。</p>
委員	<p>DV（ドメスティック・バイオレンス）で保護を求めるまではいかないが、その前段的な状態にある母子が非常に多い。激しい暴力がある訳ではないが、日常的に生活費を渡されないで赤ちゃんを抱えている母親もいる。</p> <p>近隣の自治体（所沢市）では、別居をはじめて離婚調停を起こしたなどの形式的な要件が整っていれば、生活保護の受給を認めたり、生活保護がなくてもいろいろな手当て保護を図っている例がかなり多い。</p> <p>数年前の状況だと、川越は柔軟な運用でないという話を聞いたことがあるので、もし柔軟な対応が図れば川越市のイメージアップにつながると思う。</p>

委員	<p>D V (ドメスティック・バイオレンス) に至らない母子への対応について川越市としてどのような対応になっているのか、次回紙で提出してほしい。</p>
委員	<p>県全体の問題であるが、児童相談所が学校と連携して子どもを学校に通わせようとアプローチをしても、なかなか学校が動いてくれないようである。</p> <p>親から「子どもが通いたがらない」や「子どもが病気だから」といわれると、学校側はその段階で尻込みをしましてそれ以降学校に通わせるためのアプローチにつながらないようである。</p> <p>児童虐待に関しては、児童相談所をはじめとして関係機関が尽力しているが、人手不足で十分対応できない状況なので、地元の市町村がさらに後押しする形が取れないだろうか。</p> <p>今まではこのような問題に行政が介入すると、親からの苦情でちゅうちょしてしまうこともあった。しかし、虐待の場合には、深刻な事態に発展する場合も多く、学校に通っていない児童が存在することは事実であるので、川越市でも後押しする体制をとってもらいたい。</p>
委員  市	<p>原案の 160 ページでは、「子ども 110 番の家」の実施地区が平成 15 年度で 14 地区となっているが、実施していない地区はなぜ実施できないのか。また、平成 27 年度の目標値は全地区で実施することだと思うが、10 年間で全地区となるのでは時間がかかりすぎるような気がする。</p> <p>・子どもが体調不良になった場合や、不審者から避難するといった場所の駆け込み寺である「子ども 110 番の家」は、市が直接実施する事業ではなく、「青少年を育てる市民会議」の地区会議（本庁管内に 11 か所、出張所管内に 11 か所）の事業として実施している。</p> <p>実施地区となるためには、受け入れ家庭の整備などの準備</p>

	<p>が必要となるため最終的には地区の判断に委ねられているが、市としては全域を網羅していきたいと考えている。</p>
<p>委員</p>	<p>第一小学校や川越小学校では、学校単位で「子ども110番の家」事業を実施しており、地区会議ではタッチしていない。「青少年を育てる市民会議」の地区会議で実施している事業ではないと思うが。</p>
<p>市</p>	<p>・青少年課で管轄しているのは「青少年を育てる市民会議」の地区会議の事業として実施されているものであるが、学校単位で実施しているところもあると聞いている。</p>
<p>委員</p>	<p>学校単位で実施した方がよいのではないか。</p>
<p>委員</p>	<p>教育委員会と青少年課でそれぞれ「子ども110番の家」事業を実施しているということか。</p>
<p>委員</p>	<p>原案158ページの指標では「各種審議会等への女性委員の登用割合」を示しているが、ただ女性がいればよいというのは問題であると思う。男女共同参画審議会では逆に女性が非常に多かった。単なる数合わせにならないような男女共同参画社会の実現を提案したい。</p> <p>また、原案160ページの「青少年健全育成の推進」では指標として「青少年の社会参加人数」とあるが、具体的にどのような事業等に参加したのかが明確でない。</p>
<p>委員</p>	<p>自治会の加入に関し、マンションやアパートの住民に対する働きかけはどのようになっているのか。</p> <p>原案157ページでは平和都市宣言について言及しているが、具体的に宣言文などはどの部署がどのように検討していくのか。</p>
<p>市</p>	<p>・自治会は、地域コミュニティの推進母体として、また行政の協力者として市にとって重要な役割を果たしている。ただ、</p>

市	<p>自治会は地域に密着した任意の住民組織であり、行政としてはその運営に介入できない形になっている。</p> <p>マンションは管理組合を設置しなければならないこととなっていることから、特に大規模なマンションの場合には、市として管理組合を土台にして自治会を設置していただけるようお願いしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平和都市宣言の方法等は慎重に対応することとしている。</li> </ul> <p>(2) その他 特になし</p>
副会長	<p>5 副会長あいさつ</p> <p>6 閉会 午後 4 時 1 0 分</p>

(注)はホームページ上、一部表記できない委員名です。関連情報「ホームページと異なる委員名」をご覧ください。

## 第11回川越市総合計画審議会委員名簿

1 市内の公共的団体等の代表者			
	氏名	選出母体等	備考
1	石黒 高子（注）	国際ソロプチミスト埼玉	出席
2	犬 竹 庸 二	（社）川越市医師会	欠席
3	江 島 喜 一	川越市自治会連合会	出席
4	大 熊 敬	川越市身体障害者福祉会連合会	出席
5	太 田 英一郎	（社）川越青年会議所	欠席
6	小 澤 稔 夫	いるま野農業協同組合	欠席
7	可 児 一 男	特定非営利活動法人川越蔵の会	出席
8	川 目 宰一郎	川越商工会議所	出席
9	小 瀬 博 之	かわごえ環境ネット	出席
10	小 林 充	川越市老人クラブ連合会	出席
11	渋 谷 多賀子	川越市交通安全母の会	出席
12	鈴 木 守 人	連合埼玉川越地域協議会	欠席
13	立 原 雅 夫	川越市姉妹都市交流委員会	副会長 出席
14	堀 満	川越市PTA連合会	出席
15	山 岡 俊 彦	川越地方労働組合連絡協議会	出席

2 学識経験者			
16	片野 広隆（注）	市議会議員	欠席
17	倉 嶋 美恵子	市議会議員	欠席
18	佐 藤 恵 士	市議会議員	出席
19	菊 地 実	市議会議員	出席
20	松 岡 秀 仁	市議会議員	欠席
21	栗 原 賢 一	市議会議員	欠席
22	上 田 成 子	学識経験者（大学教授・女子栄養大学栄養学部）	欠席
23	大 橋 豊 彦	学識経験者（大学教授・尚美学園大学総合政策学部）	会長 出席
24	加 古 勉	学識経験者（大学院教授・東邦音楽大学大学院）	欠席
25	渋 井 慶之進	学識経験者	出席
26	馬 場 弘	学識経験者	出席
27	藤 井 みどり	学識経験者	出席
28	松 本 弥 生	学識経験者（弁護士）	出席
29	矢 澤 則 彦	学識経験者（大学助教授・東京国際大学言語コミュニケーション学部）	出席
30	吉本 國春（注）	学識経験者（大学教授・東洋大学工学部）	出席

（注）はホームページ上、一部表記できない委員名です。関連情報「ホームページと異なる委員名」をご覧ください。

## 第 11 回川越市総合計画審議会 川越市職員出席者名簿

職 名	氏 名	備 考
市長室長	戸 口 元 夫	
総務部長	小 高 勇	
市民部長	青 木 利 彦	
環境部長	久 都 間 益 美	
政策企画課長	西 川 利 雄	
総務課長	牛 窪 佐 千 夫	
防災課長	鈴 木 実	
人権推進課長	小 室 作 太 郎	
管財課長	尾 崎 利 則	
市民活動支援課長	服 部 長 生	
男女共同参画課長	渡 邊 久 美 子	
青少年課長	内 藤 栄	
市民課長	塩 野 勇	
環境部副部長	芦 沢 義 男	
環境政策課長	根 岸 孝 司	
環境保全課長	島 田 友 行	
産業廃棄物指導課長	安 田 正 幸	
環境業務課長	小 嶋 正 明	
新清掃センター建設事務所長	小 川 倫 勝	
農政課長	原 田 三 夫	
公園整備課長	石 川 吉 一	
総合交通政策課長	飯 島 操	
生涯学習課長	有 山 達	
下水計画課長	泉 盛	
下水工務課長	徳 差 雄 三	
消防局次長	大 河 内 弥 一	
消防局総務課長	水 村 日 出 夫	